

一般国道31号（広島呉道路）に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と西日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道31号（広島呉道路）に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第10条中「平成32年11月28日」を「平成31年6月30日」に改める。

別紙2を次のとおり改める。

別紙 2

(協定第5条関連)
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	118百万円
H 1 9	9百万円
H 2 0	61百万円
H 2 1	18百万円
H 2 2	29百万円
H 2 3	183百万円
H 2 4	51百万円
H 2 5	61百万円
H 2 6	145百万円
H 2 7	167百万円
H 2 8	2,629百万円
H 2 9	252百万円
H 3 0	249百万円
H 3 1	991百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までは実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

(協定第8条第1項関連)
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H 1 8	(2,821百万円) 2,821百万円	(691百万円) 725百万円	(1,558百万円) 1,635百万円	(335百万円) 351百万円	(1,223百万円) 1,284百万円
H 1 9	(2,957百万円) 2,907百万円	(818百万円) 844百万円	(1,845百万円) 1,904百万円	(396百万円) 409百万円	(1,449百万円) 1,495百万円
H 2 0	(2,890百万円) 2,546百万円	(807百万円) 746百万円	(1,821百万円) 1,682百万円	(391百万円) 361百万円	(1,430百万円) 1,321百万円
H 2 1	(2,177百万円) 2,084百万円	(609百万円) 612百万円	(1,389百万円) 1,381百万円	(310百万円) 297百万円	(1,079百万円) 1,084百万円
H 2 2	(2,686百万円) 2,686百万円	(782百万円) 668百万円	(1,764百万円) 1,764百万円	(379百万円) 296百万円	(1,385百万円) 1,468百万円
H 2 3	(2,363百万円) 2,363百万円	(538百万円) 460百万円	(1,212百万円) 1,212百万円	(260百万円) 203百万円	(952百万円) 1,009百万円
H 2 4	(2,386百万円) 2,404百万円	(493百万円) 426百万円	(1,112百万円) 1,123百万円	(239百万円) 188百万円	(873百万円) 935百万円
H 2 5	(2,260百万円) 2,401百万円	(431百万円) 404百万円	(973百万円) 1,067百万円	(209百万円) 179百万円	(764百万円) 888百万円
H 2 6	(2,813百万円) 3,401百万円	(614百万円) 674百万円	(1,386百万円) 1,778百万円	(298百万円) 298百万円	(1,088百万円) 1,480百万円
H 2 7	(2,907百万円) 3,591百万円	(631百万円) 712百万円	(1,423百万円) 1,879百万円	(306百万円) 315百万円	(1,117百万円) 1,564百万円
H 2 8	(2,544百万円) 3,256百万円	(619百万円) 709百万円	(1,396百万円) 1,871百万円	(300百万円) 314百万円	(1,096百万円) 1,557百万円
H 2 9	(2,904百万円) 3,579百万円	(825百万円) 831百万円	(1,861百万円) 2,192百万円	(400百万円) 368百万円	(1,461百万円) 1,824百万円
H 3 0	(3,592百万円) 2,788百万円	(730百万円) 751百万円	(1,646百万円) 1,694百万円	(354百万円) 364百万円	(1,292百万円) 1,330百万円
H 3 1	915百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙5を次のとおり改める。

計画料金収入の額

西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(3,770百万円) 3,737百万円
H 1 9	(3,801百万円) 3,675百万円
H 2 0	(3,802百万円) 3,382百万円
H 2 1	(3,003百万円) 2,850百万円
H 2 2	(3,645百万円) 3,714百万円
H 2 3	(3,313百万円) 3,288百万円
H 2 4	(3,283百万円) 3,366百万円
H 2 5	(3,265百万円) 3,471百万円
H 2 6	(3,712百万円) 4,375百万円
H 2 7	(3,715百万円) 4,473百万円
H 2 8	(3,688百万円) 4,474百万円
H 2 9	(3,670百万円) 4,418百万円
H 3 0	(4,410百万円) 3,518百万円
H 3 1	1,097百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

別紙6中、2. のうち、「平成32年11月28日」を「平成31年6月30日」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成31年3月26日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長 渡邊 大樹

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 酒井 和広